

熊本県公報

第 1 1 2 0 8 号
平成 16 年 12 月 20 日 (月)
(毎週 月・水・金発行)

目 次

- 告 示**
- 保安林の指定施業要件の変更に関する予定……………(森林保全課) 1
 - 指定居宅介護支援事業所の指定……………(介護保険課) 1
 - 指定訪問介護事業所の指定……………(") 1
 - 指定居宅サービス事業所の指定……………(") 2
 - 熊本県少年保護育成条例に基づく有害興行の指定……………(交通安全・青少年課) 2
- 公 告**
- 男女共同参画に関する県民意識調査……………(男女共同参画パートナーシップ推進課) 2

告 示

熊本県告示第 1204 号

森林法(昭和26年法律第249号)第33号の3において準用する同法第29条の規定により次のように保安林の施業要件を変更する旨農林水産大臣から通知を受けたので、同法第33条の3において準用する同法第30条の規定により告示する。

平成16年12月20日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 保安林の所在場所 熊本県阿蘇郡産山村(次の図に示す部分に限る。)
- 2 指定の目的 土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県庁及び熊本県阿蘇地域振興局並びに産山村役場に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第 1205 号

介護保険法(平成9年法律第123号)第46条第1項の規定により指定居宅介護支援事業所を次のとおり指定した。

平成16年12月20日

熊本県知事 潮 谷 義 子

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	指定年月日
アイリスケアセンター保田窪 熊本市長嶺南一丁目2番15号 ヘンリーハイツ1F D号室	株式会社ニチイ学館	平成16年11月24日

熊本県告示第 1206 号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項の規定により指定居宅サービス事業所を次のとおり指定した。

平成16年12月20日

熊本県知事 潮 谷 義 子

【訪問介護】

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	指定年月日
アイリスケアセンター保田窪 熊本市長嶺南一丁目2番15号 ヘンリーハイツ1F D号室	株式会社ニチイ学館	平成16年11月24日

熊本県告示第1207号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により指定居宅サービス事業所を次のとおり指定した。

平成16年12月20日

熊本県知事 潮 谷 義 子

【特定施設入所者生活介護】

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	指定年月日
グランガーデン熊本 熊本市城東町4番7号	株式会社キューデン・グッド ライフ熊本	平成16年12月10日

熊本県告示第1208号

熊本県少年保護育成条例（昭和46年熊本県条例第30号）第7条第1項の規定により少年に有害な興行として平成16年12月13日次のように指定したので、同条第2項の規定により告示する。

平成16年12月20日

熊本県知事 潮 谷 義 子

種 別	題 名	指 定 理 由
有害指定 映画	ロシア未亡人 白い肌の誘惑（新日本映像） 夜の痴漢病棟 ナースの尻（新日本映像） 痴漢電車 車内はムラムラ（新日本映像） 部長の愛人 ピンクのストッキング（日活） 人妻 OL 美少女系 悶絶アパート（新東宝） 豊乳願望 悩殺パイズリ締め（オーピー映画） 欲情義母 息子を喰う（新日本映像） スイカップの女 指と舌責め（新東宝） 喪服妻 熟れ尻ぐっしょり（オーピー映画） 妖艶 肉しばり（日活） 淫乱教師 SEX 進路指導（新東宝） 後家 後妻 生しゃぶり 名器めぐり（オーピー映画） 団鬼六 人妻なぶり（日活） 淫乱なる一族 絶倫の果てに（新東宝） 痴女 OL 秘液の香り（オーピー映画）	著しく性的感情を刺激し、少年の健全な育成を阻害するおそれがある。

公 告**熊本県公告第938号**

次のとおり一般競争入札に付する。

平成16年12月20日

熊本県知事 潮 谷 義 子

1 競争入札に付する事項

- (1) 委託業務の名称
男女共同参画に関する県民意識調査業務（緊急地域雇用創出特別基金事業）
- (2) 委託業務の内容
入札説明書及び仕様書のとおり
- (3) 委託期間
契約締結の日から平成17年3月31日まで
- (4) 入札方法
 - ア 入札金額は、男女共同参画に関する県民意識調査業務に要する費用とする。
 - イ 落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
 - ウ 入札説明書及び仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札